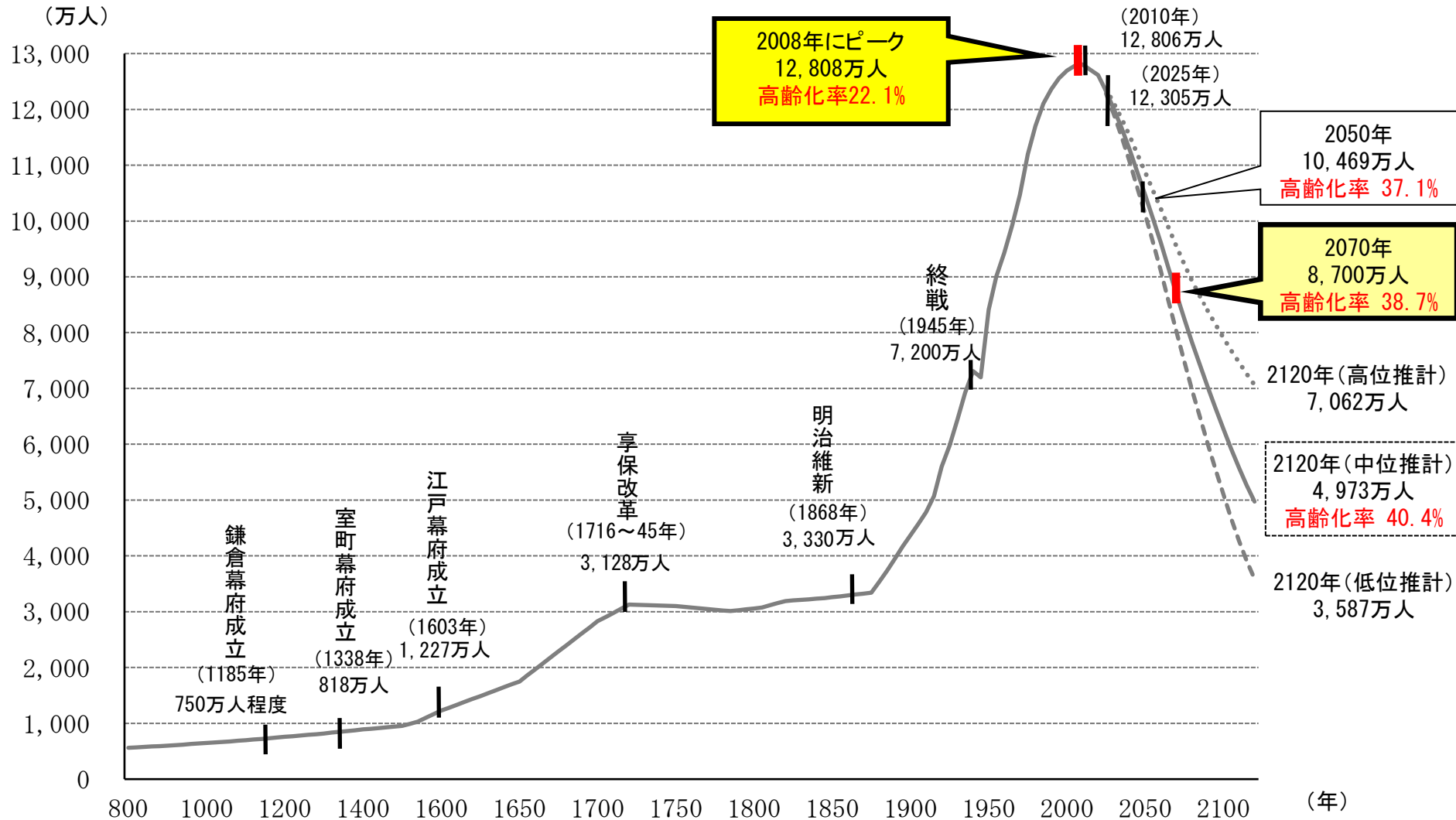


# 追加データ(生活圏関係)

---

# 我が国の総人口の長期的推移

※令和7年国勢調査結果速報(令和8年5月29日公表)を反映



(出典) 国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

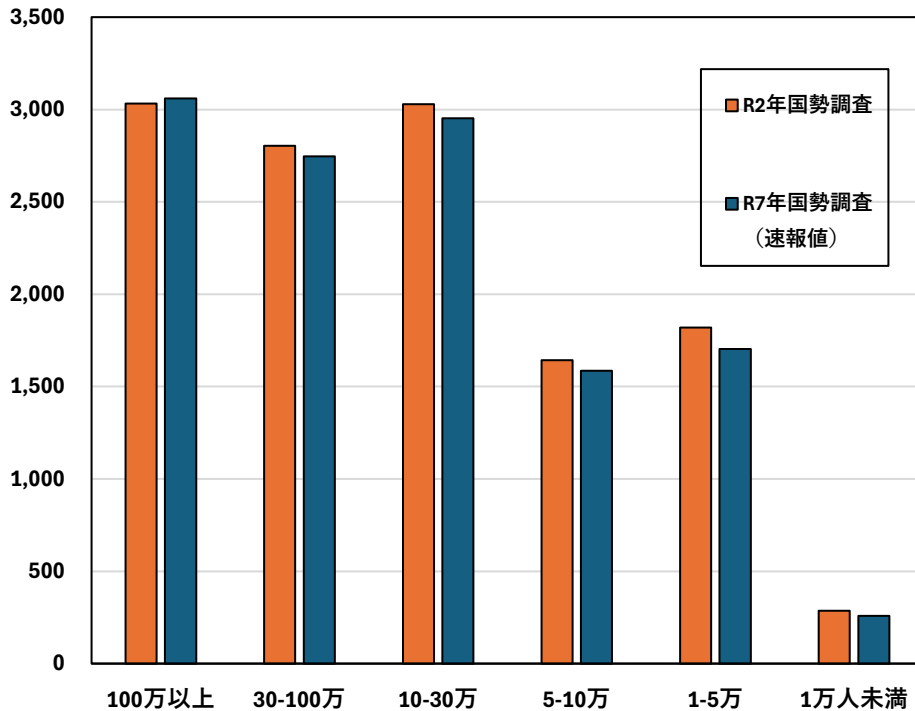
(注) ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

※令和7年国勢調査結果速報(令和8年5月29日公表)を反映

○我が国の市町村の人口規模別の総人口変化率をみると、2015年から2020年、2020年から2025年のいずれについても、人口規模が100万人以上の自治体では人口が増加している一方、人口規模が小さい市町村では、総人口変化率のマイナス幅が大きい傾向。

○また、2020年と2025年を比較すると、1-100万人の自治体数は減少しており、人口1万人未満の自治体数は増えている。

人口規模別市町村人口の比較 (2020⇒2025年)



総人口等の変化率(人口規模別平均値)

人口規模	総人口変化率		自治体数	
	(2015⇒20年)	(2020⇒25年)	(2020年)	(2025年)
100万以上	+2.8%	+0.9%	12	12
30-100万	▲0.3%	▲2.0%	61	59
10-30万	▲0.9%	▲2.6%	189	185
5-10万	▲1.9%	▲3.5%	241	226
1-5万	▲4.7%	▲6.3%	685	672
1万人未満	▲7.8%	▲9.7%	531	565
全国平均/全国計	▲0.7%	▲2.5%	1719	1719

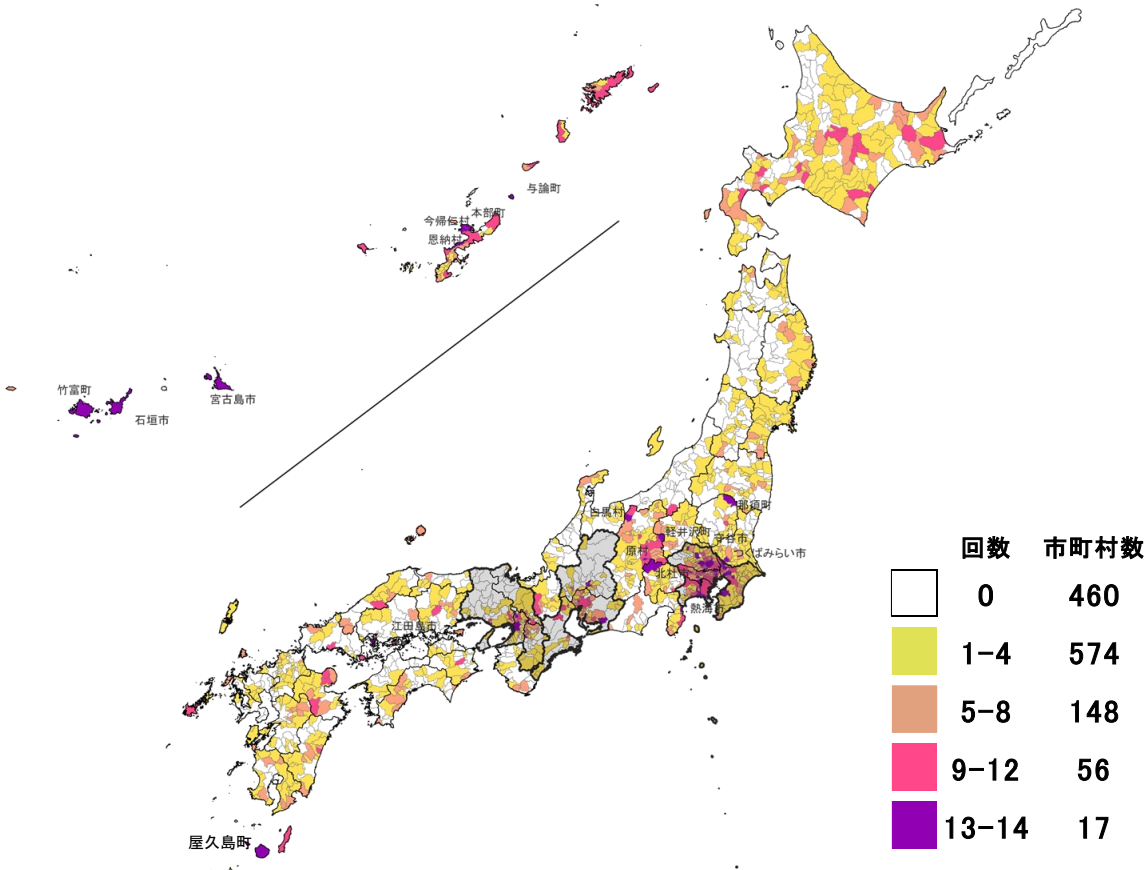
※ ——— より上は全国の総人口変化率の平均を上回っていることを示す。

(出典) 総務省「R2年国勢調査(不詳補完結果)」及び「R7年国勢調査(速報値)」より国土交通省国土政策局作成。

(注1) 人口規模別の区分は2025年当時の人口による。(注2) 2020年の自治体数については、人口が「-」である福島県双葉町は1万人未満に含めている。

# 三大都市圏から地方への転入超過回数の分布(全世代)

- 三大都市圏から地方都市(三大都市圏を除く各自治体)への毎年の転出入の状況について、転入が転出を上回った年を「転入超過回数1回」としてカウントし、2012年から2025年までの各自治体における転入超過回数の合計を示した。
- 海や山のリゾート地の自治体のほか、東京へのアクセスが良い自治体の転入超過回数が多くなっている傾向がある。



## 14回の都市(10都市)

- 茨城県 つくばみらい市
- 山梨県 北杜市
- 長野県 軽井沢町
- 長野県 原村
- 長野県 白馬村
- 静岡県 熱海市
- 広島県 江田島市
- 沖縄県 今帰仁村
- 沖縄県 恩納村
- 沖縄県 竹富町

## 13回の都市(7都市)

- 茨城県 守谷市
- 栃木県 那須町
- 鹿児島県 屋久島町
- 鹿児島県 与論町
- 沖縄県 石垣市
- 沖縄県 宮古島市
- 沖縄県 本部町

(備考)

- ・三大都市圏とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)及び大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を指す。
- ・凡例の各市町村数は、三大都市圏を含まない。
- ・三大都市圏からの転入超過回数が13回以上の市町村をラベル表示。

# 転入超過回数が比較的多い都市(現役世代)

○三大都市圏からの転入超過回数が比較的多い地方都市について、2012年から2025年の転入超過数合計に占める60歳未満の割合が高い順に並べると、移住・定住の促進に取り組む自治体や、海や山のリゾート地、都市圏のベッドタウンなどが散見される。

		転入超過回数	転入超過数合計 (全年代) (A)【人】	転入超過数合計 (60歳未満) (B)【人】	転入超過数合計に占める 60歳未満の割合 (B)／(A)【%】
島根県	海士町	10	244	258	105.7
香川県	琴平町	10	74	74	100.0
広島県	江田島市	14	1,808	1,780	98.5
北海道	別海町	10	144	140	97.2
沖縄県	竹富町	14	847	808	95.4
北海道	上士幌町	12	255	240	94.1
鹿児島県	南種子町	10	194	182	93.8
北海道	安平町	11	182	170	93.4
徳島県	神山町	12	263	239	90.9
沖縄県	恩納村	14	1,176	1,068	90.8
鹿児島県	与論町	13	378	337	89.2
長野県	白馬村	14	523	453	86.6
沖縄県	石垣市	13	2,361	2,041	86.4
茨城県	つくばみらい市	14	3,984	3,380	84.8
茨城県	守谷市	13	4,061	3,421	84.2
鹿児島県	屋久島町	13	635	527	83.0
北海道	弟子屈町	11	160	130	81.3
沖縄県	宮古島市	13	2,862	2,320	81.1

(備考) 転入超過数は、2012年から2025年の合計値である。三大都市圏からの転入超過回数が10回以上の地方都市（三大都市圏を除く各自治体）について、「60歳未満」の転入超過数の割合が高い順に並べたもの。

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告（2012年～2025年）」をもとに国土政策局作成。

# 転入超過回数が比較的多い都市(60歳以上)

○三大都市圏からの転入超過回数が比較的多い地方都市について、2012年から2025年の転入超過数合計に占める60歳以上の割合が高い順に並べると、有名観光地などが散見される。

		転入超過回数	転入超過数合計 (全年代) (A)【人】	転入超過数合計 (60歳以上) (B)【人】	転入超過数合計に占める 60歳以上の割合 (B)／(A)【%】
静岡県	伊東市	12	1,521	2,844	187.0
静岡県	東伊豆町	11	333	598	179.6
静岡県	熱海市	14	2,022	2,216	109.6
岡山県	吉備中央町	10	24	22	91.7
新潟県	湯沢町	12	466	376	80.7
栃木県	那須町	13	1,176	907	77.1
沖縄県	南城市	12	431	313	72.6
長野県	富士見町	10	416	290	69.7
沖縄県	読谷村	11	395	247	62.5
山口県	周防大島町	11	283	155	54.8
山梨県	山中湖村	10	254	130	51.2
鹿児島県	瀬戸内町	11	341	170	49.9
大分県	竹田市	10	211	104	49.3
長野県	原村	14	631	292	46.3
山梨県	北杜市	14	3,664	1,619	44.2
鹿児島県	西之表市	10	283	115	40.6
滋賀県	大津市	11	7,258	2,774	38.2
北海道	東川町	10	175	60	34.3

(備考) 転入超過数は、2012年から2025年の合計値である。三大都市圏からの転入超過回数が10回以上の地方都市(三大都市圏を除く各自治体)について、「60歳以上」の転入超過数の割合が高い順に並べたもの。

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告(2012年～2025年)」をもとに国土政策局作成。

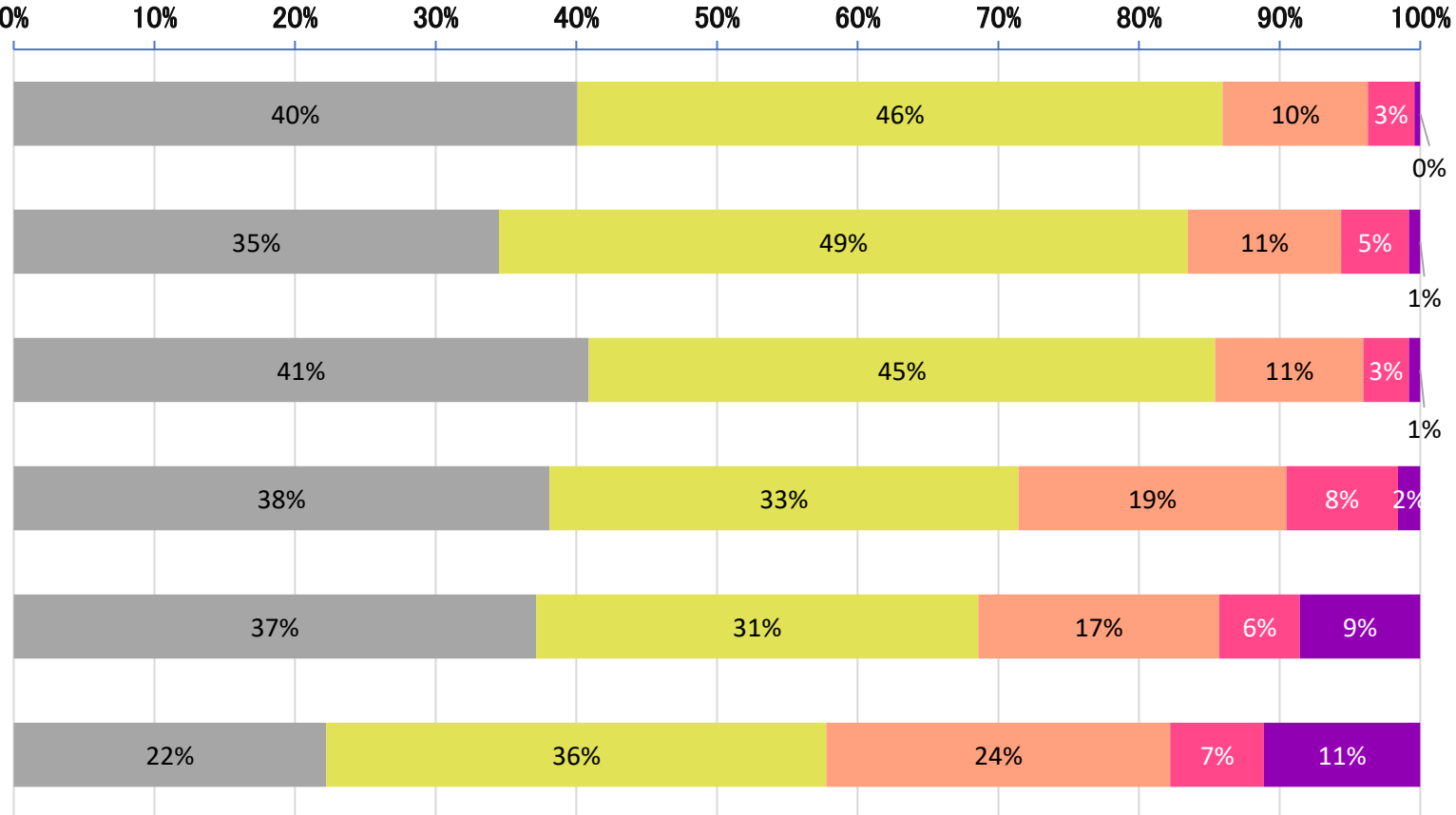
# 関係人口(訪問系)人数と転入超過回数(全世代)の関係

○1万人当たりの関係人口(訪問系)人数が多いほど、転入超過回数が高頻度である都市の割合が高い傾向がある。

人口1万人当たりの  
関係人口(訪問系)人数  
nは該当する自治体数

三大都市圏からの転入超過回数

0回 1-4回 5-8回 9-12回 13-14回



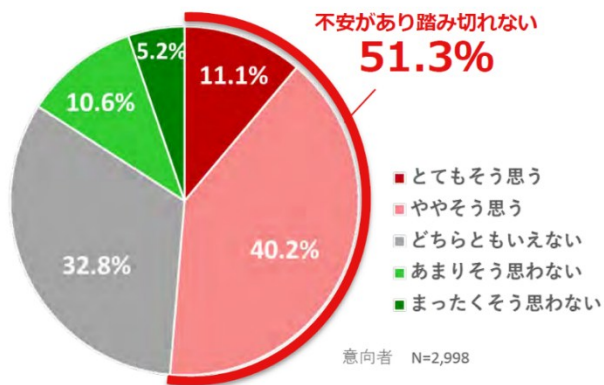
(備考) ・関係人口(訪問系)とは、日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等及び単なる帰省以外で、定期的・継続的に訪問する地域がある人をいう。  
 ・例えば最下段の横棒グラフは、人口1万人当たりの関係人口が10人以上である地方都市の数が45あり、そのうち、転入超過回数が13回以上の都市が、約11%であることを示す。

(出典) 総務省「国勢調査」(2020年)、総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2012年~2025年)及び国土交通省「地域とのかかわりについてのアンケート」(2023年9月実施)をもとに国土政策局作成。

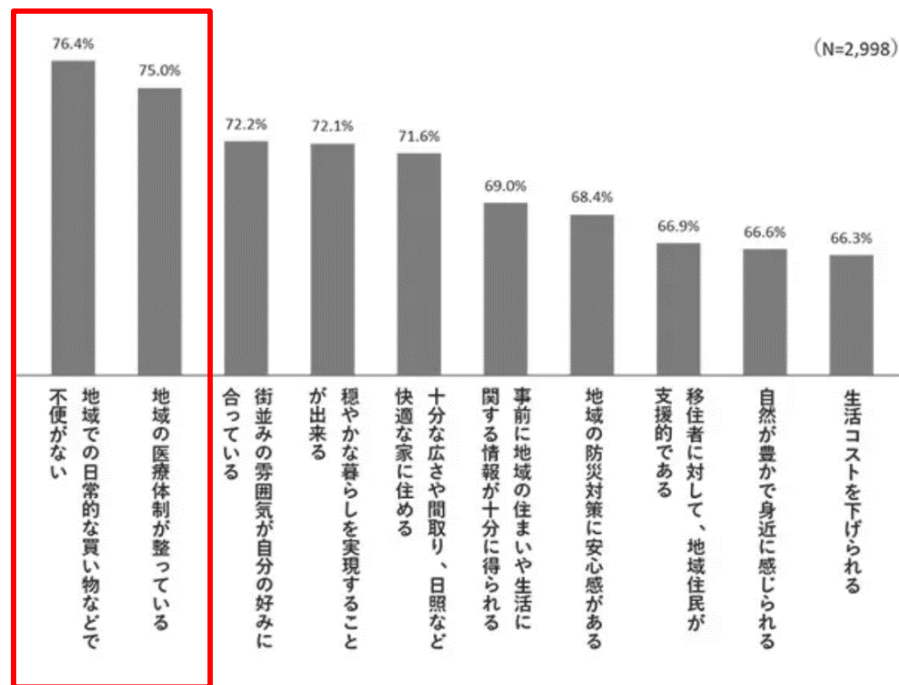
# 地方圏への移住を検討している人が重視する項目

○移住の意向がある人のうち、移住に踏み切れない不安がある人の割合は約半数となった。  
 ○移住意向者が移住を検討する際にの意思決定に影響する要素としては、「地域での日常の買い物で不便がない」「地域の医療体制が整っている」といった日常生活に関する項目が上位となった。

## ■ 移住の意向がある人のうち、移住に踏み切れない不安がある人の割合



## 移住意向者が検討時に影響すると回答した項目



# (参考)生活満足度に関する調査※について

生活満足度  
(総合的な満足度)

## 分野別満足度

家計と資産の満足度

雇用環境と賃金の満足度

住宅の満足度

仕事と生活(WLB)の満足度

健康状態の満足度

自身の教育水準・教育環境  
の満足度

社会とのつながりの満足度

政治・行政・裁判所への信頼性  
の満足度

自然環境の満足度

身の回りの安全の満足度

子育てのしやすさの満足度

介護のしやすさ・されやすさ  
の満足度

生活の楽しさ・面白さ  
の満足度

## 基本属性に関する質問 (例)

- 性別 ○年齢 ○居住地 ○世帯構成
- 各分野別主観満足度に関する現在の満足や不満に大きく影響する事項

## 今回調査で追加した質問項目 (例)

### <人生の充実感 (エウダイモニア) や主観的な社会との信頼関係に関する指標>

- 自分は充実した人生を送れていると思うか (人生の充実感 (エウダイモニア))
- 周囲の人々に認められていると感じるか (主観的な社会との信頼関係に関する指標) 等  
⇒生活満足度・分野別満足度との比較や各指標の属性別比較を行い、より包括的な Well-being の理解を目指して多角的に分析

### <配偶者の就業形態>

- あなたの配偶者の就業状況について (正規雇用、非正規雇用、非就業など)  
⇒共働き世帯、夫婦の一方のみが就業している世帯など就業状況と満足度の関係について分析

### <サードプレイスの有無>

- 日常生活を送る上で第三の居場所 (サードプレイス) を持っているか。持っている場合、それはどういった場所か。  
⇒サードプレイスの有無と満足度の関係について分析

(備考) 第三の居場所 (サードプレイス) とは、家庭や職場・学校以外の場所で人々が自由に交流し、リラックスできる場所のこと。

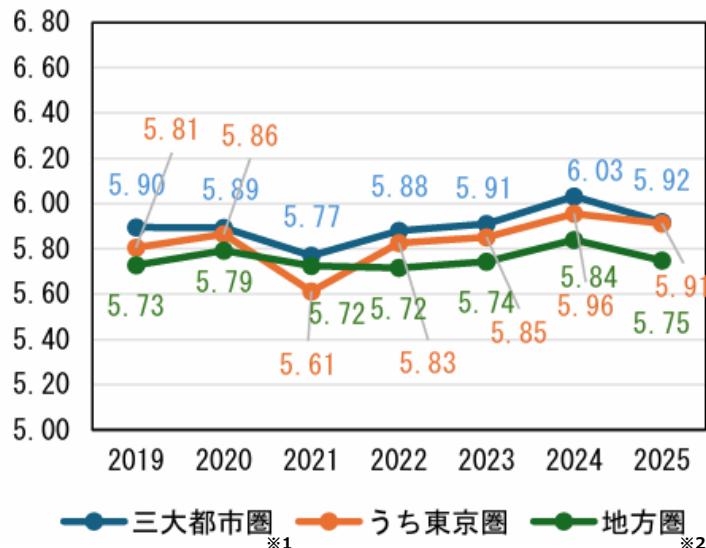
※10,633人へのインターネット調査。仕事や家庭の状況等を含む回答者の基本属性を踏まえつつ、総合的な生活満足度や分野別満足度などの主観指標を分析し、Well-beingを多角的に評価。

(出典) 内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2025～我が国のWell-beingの動向～ (概要)」より

# 生活満足度(総合)の地域別動向

- 生活満足度の地域別の推移について、コロナ禍の2021年には東京圏の満足度が低下し、地方圏を下回っていたが、最新の調査(2025年)では東京圏の満足度は地方圏を再び上回った。なお、いずれの圏域においても、前年調査(2024年)と比較すると総合的な生活満足度が低下した。
- 特に、三大都市圏ではミドル層(40~64歳)が、地方圏では若年層(39歳以下)が全体の生活満足度低下に寄与した。

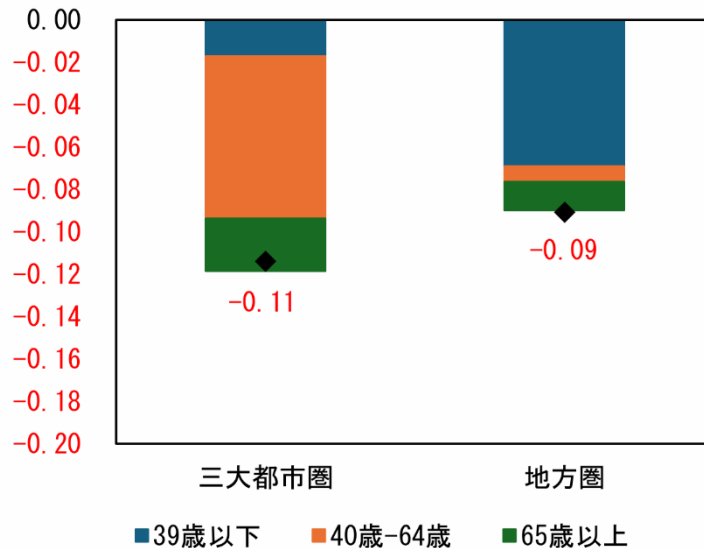
### 生活満足度の推移(地域別)



※1 三大都市圏は、東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)、名古屋圏(愛知県・三重県・岐阜県)、大阪圏(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県)を指す。

※2 地方圏は、三大都市圏を除く道県を指す。

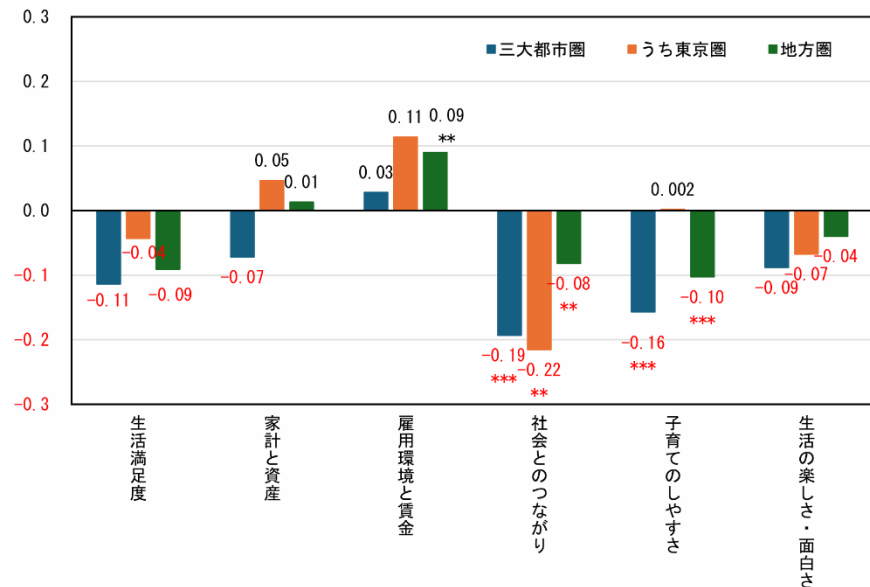
### 地域別・年齢階層別の生活満足度変化の寄与



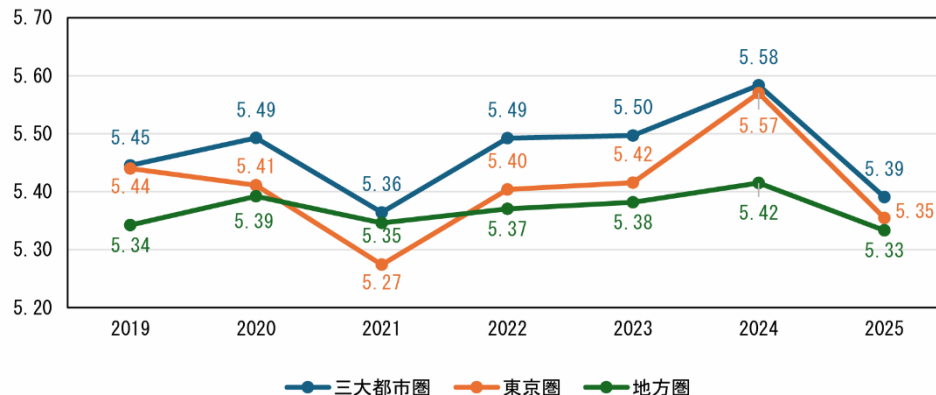
○分野別の満足度を地域別で見ると、「雇用環境と賃金」については、前年調査(2024年)と比べて、いずれの圏域においても上昇し、特に地方圏では有意に上昇した。

○一方、「社会とのつながり」は、三大都市圏、東京圏、地方圏のいずれも低下した。三大都市圏では、コロナ禍の2021年には満足度が大きく低下したが、コロナ禍を終えた2024年にかけて上昇し、東京圏は特にその変化が大きかった一方で、地方圏はおおむね横ばい傾向にあった。

### 分野別満足度の変化(地域別)



### 「社会とのつながり」満足度の推移(地域別)

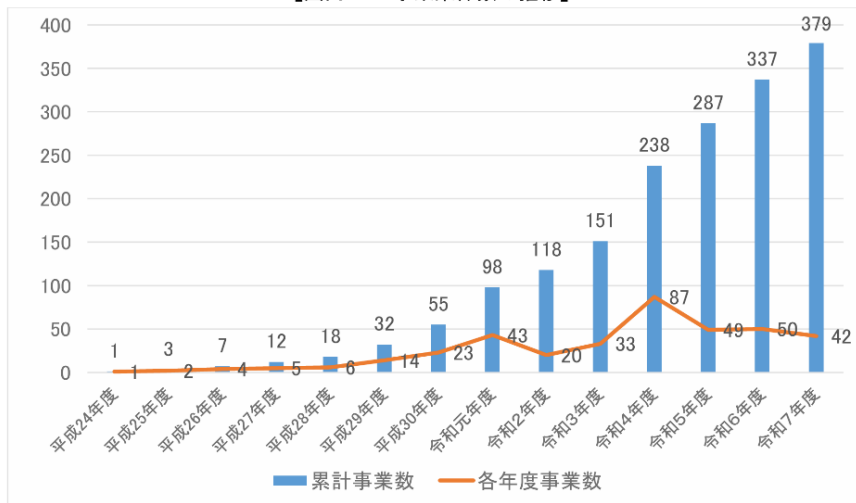


(備考)\*\*\*、\*\*はそれぞれ1%、5%で有意

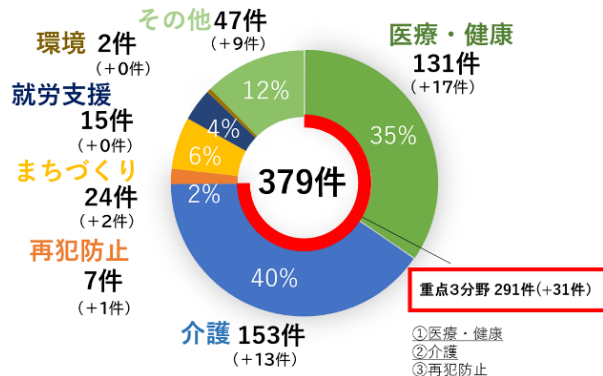
# PFS事業の実施状況

- PFS(成果連動型民間委託契約方式)事業の実施件数(累計)は、令和7年度末時点で379件(対前年度末比:42件増)で増加傾向となっている。
- 地域別には、近畿地方、関東地方、九州・沖縄地方が多く、事業分野は、重点3分野(医療・健康、介護、再犯防止)が約8割を占めている。

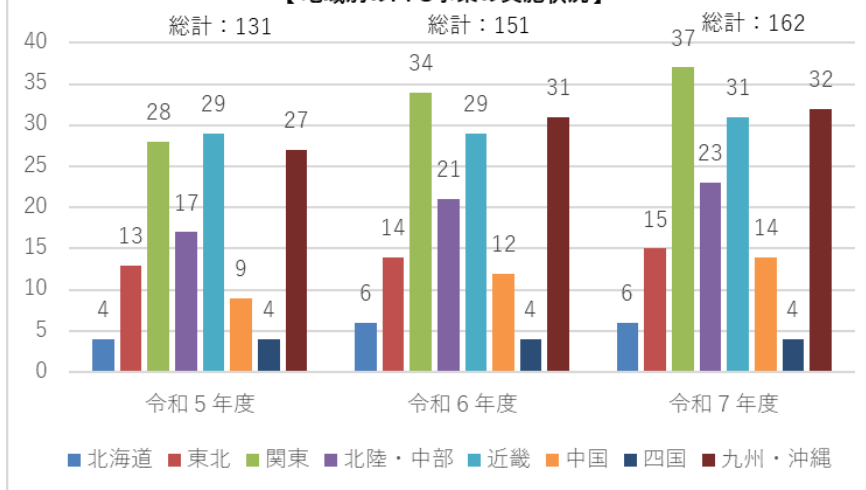
【国内 PFS 事業案件数の推移】



【国内事例(案件数)(令和7年度末時点)】



【地域別のPFS事業の実施状況】



(参考) 内閣府「国内におけるPFS事業の取組状況について」(令和6年3月5日、令和7年3月5日、令和8年3月31日)をもとに、国土交通省国土政策局が作成

## PFS(成果連動型民間委託契約方式)事業

国又は地方公共団体等が、民間事業者に委託等する事業であり、解決すべき社会課題に対応した成果指標を設定し、支払額等を当該成果指標の改善状況に連動させるもの。

# 住民主体の取組(地区防災計画の推進)

○地区防災計画制度は、平成25年の災害対策基本法の改正により、地区居住者等（居住する住民及び事業所を有する事業者）が市町村と連携しながら、「自助」・「共助」による自発的な防災活動を推進し、地域の防災力を高めるために創設された制度。

○令和7年4月1日現在、44都道府県284市区町村の3,354地区の地区防災計画が地域防災計画に定められ、さらに47都道府県486市区町村の8,355地区で地区防災計画の策定に向けた活動が行われている。

地域防災計画に定められた地区防災計画数（令和7年4月1日現在）

◇44都道府県、284市区町村、3,354地区  
(R6年度に新たに定められた計画 491計画)

※調査対象：市区町村  
※R7.4.1時点の集計値

都道府県名	市区町村数	地区数	都道府県名	市区町村数	地区数	都道府県名	市区町村数	地区数
北海道	15	70	石川県	1	1	岡山県	6	16
青森県	0	0	福井県	2	2	広島県	1	1
岩手県	5	50	山梨県	11	561	山口県	3	91
宮城県	5	121	長野県	15	129	徳島県	3	6
秋田県	2	2	岐阜県	8	35	香川県	6	51
山形県	5	93	静岡県	7	36	愛媛県	7	92
福島県	7	30	愛知県	10	45	高知県	5	89
茨城県	9	116	三重県	5	34	福岡県	9	115
栃木県	12	39	滋賀県	3	27	佐賀県	0	0
群馬県	4	37	京都府	4	52	長崎県	2	88
埼玉県	7	22	大阪府	7	139	熊本県	22	461
千葉県	3	22	兵庫県	12	237	大分県	0	0
東京都	14	265	奈良県	4	22	宮崎県	3	27
神奈川県	6	40	和歌山県	1	1	鹿児島県	18	54
新潟県	2	2	鳥取県	2	5	沖縄県	3	4
富山県	6	14	島根県	2	10	計	284	3,354

地区防災計画の作成に向けて活動中の地区数（令和7年4月1日現在）

◇47都道府県、486市区町村、8,355地区  
(注)市区町村に提案済みだが地域防災計画に定められていない分を含む。

※調査対象：市区町村  
※R7.4.1時点の集計値

都道府県名	市区町村数	地区数	都道府県名	市区町村数	地区数	都道府県名	市区町村数	地区数
北海道	11	59	石川県	14	413	岡山県	9	150
青森県	3	14	福井県	17	1,021	広島県	6	106
岩手県	5	21	山梨県	15	130	山口県	4	27
宮城県	15	419	長野県	23	206	徳島県	6	20
秋田県	3	3	岐阜県	9	79	香川県	13	54
山形県	9	154	静岡県	6	97	愛媛県	10	34
福島県	27	96	愛知県	14	43	高知県	3	4
茨城県	9	58	三重県	15	111	福岡県	12	211
栃木県	21	147	滋賀県	12	190	佐賀県	3	5
群馬県	7	92	京都府	9	42	長崎県	3	6
埼玉県	14	415	大阪府	16	423	熊本県	34	1,322
千葉県	8	51	兵庫県	10	461	大分県	1	295
東京都	10	35	奈良県	7	35	宮崎県	9	80
神奈川県	9	163	和歌山県	5	18	鹿児島県	17	630
新潟県	10	256	鳥取県	2	7	沖縄県	6	19
富山県	10	62	島根県	5	67	計	486	8,355

# 地震時等に著しく危険な密集市街地

○「地震等に著しく危険な密集市街地」(※)約6,000ha(平成23年度末)について、令和12年度までに最低限の安全性を確保し、解消することを目標に密集市街地の整備改善を推進している。

(※) 密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高く、地震時等における最低限の安全性が確保されていない、著しく危険な密集市街地。

都道府県	市区町村	面積			R7年度末 進捗率 (解消年度)
		H23年度末 (H24.10公表時)	R2年度末	R7年度末	
埼玉県	川口市	54ha	54ha	0ha	100% (R7年度)
千葉県	浦安市	9ha	8ha	5ha	51%
東京都		1,683ha	247ha	45ha	97%
	文京区	13ha	0ha	0ha	100% (H26年度)
	台東区	29ha	18ha	0ha	100% (R4年度)
	墨田区	388ha	83ha	0ha	100% (R3年度)
	品川区	257ha	90ha	25ha	90%
	目黒区	47ha	0ha	0ha	100% (H26年度)
	大田区	61ha	24ha	0ha	100% (R5年度)
	世田谷区	104ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	渋谷区	45ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	中野区	152ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	豊島区	84ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	北区	270ha	32ha	20ha	93%
	荒川区	126ha	0ha	0ha	100% (R1年度)
	足立区	107ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
神奈川県		690ha	355ha	251ha	70% ※
	横浜市	660ha	355ha	251ha	69% ※
	川崎市	30ha	0ha	0ha	100% (R1年度)
愛知県		104ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	名古屋	87ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	安城市	17ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
滋賀県	大津市	10ha	10ha	0ha	100% (R7年度)
京都府		362ha	220ha	220ha	39%
	京都市	357ha	220ha	220ha	38%
	向日市	5ha	0ha	0ha	100% (H29年度)

都道府県	市区町村	面積			R7年度末 進捗率 (解消年度)
		H23年度末 (H24.10公表時)	R2年度末	R7年度末	
大阪府		2,248ha	1,014ha	218ha	90%
	大阪市	1,333ha	641ha	89ha	93%
	堺市	54ha	18ha	0ha	100% (R4年度)
	豊中市	246ha	137ha	72ha	71%
	守口市	213ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	門真市	137ha	108ha	38ha	72%
	寝屋川市	216ha	72ha	19ha	91%
	東大阪市	49ha	38ha	0ha	100% (R7年度)
兵庫県	神戸市	225ha	190ha	157ha	30%
和歌山県		13ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	橋本市	5ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	かつらぎ町	8ha	0ha	0ha	100% (H28年度)
徳島県		30ha	5ha	0ha	100% (R5年度)
	鳴門市	3ha	3ha	0ha	100% (R5年度)
	美波町	24ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	牟岐町	2ha	2ha	0ha	100% (R5年度)
香川県	丸亀市	3ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
愛媛県	宇和島市	4ha	0ha	0ha	100% (H26年度)
高知県	高知市	22ha	18ha	18ha	15%
長崎県	長崎市	262ha	95ha	71ha	73%
大分県	大分市	26ha	0ha	0ha	100% (H28年度)
沖縄県	嘉手納町	2ha	2ha	0ha	100% (R5年度)
合計	41市区町村	5,745ha	2,219ha	985ha	83% ※

進捗率凡例

- 25%未満
- 25%以上50%未満
- 50%以上75%未満
- 75%以上100%未満
- 100%

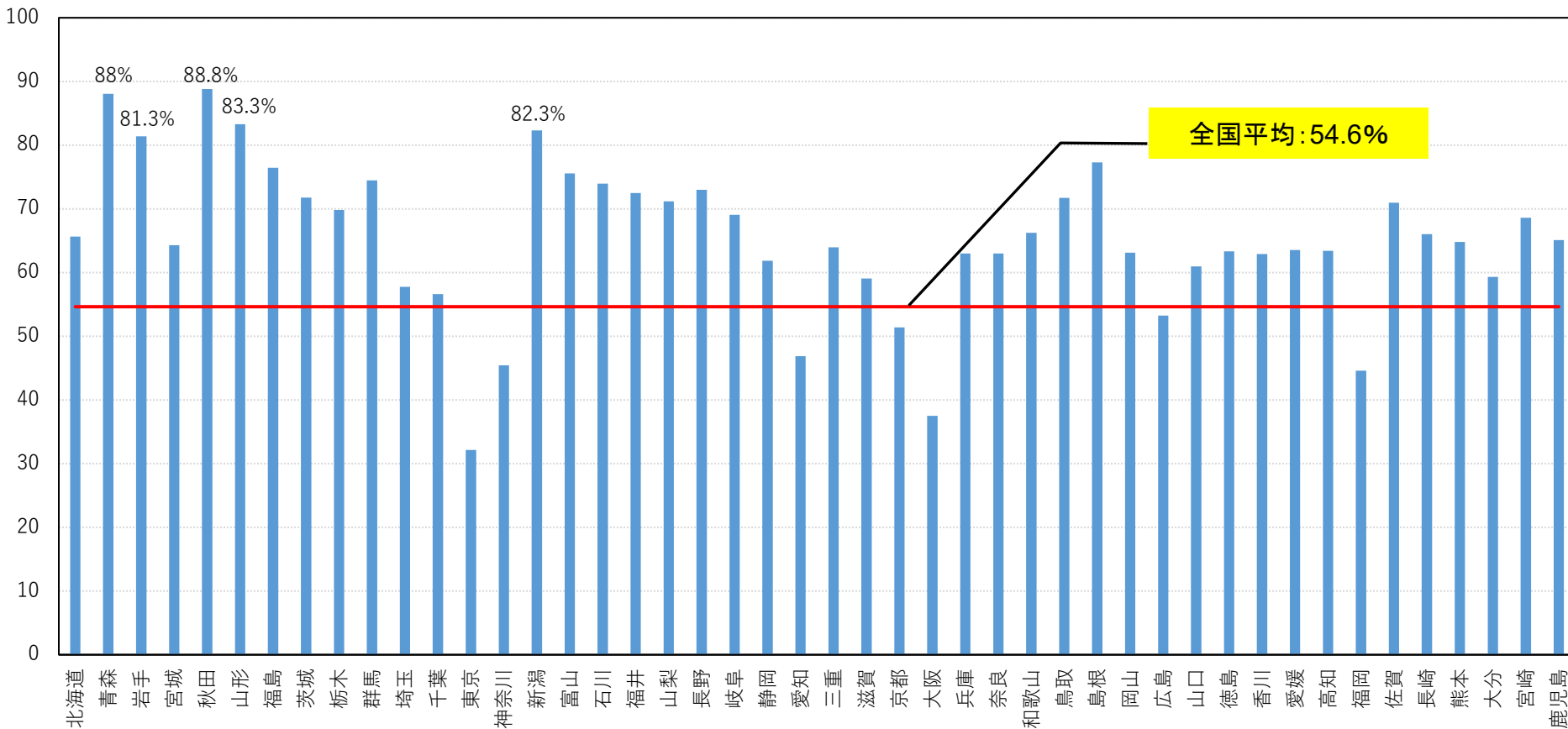
※進捗率は、令和2年度に追加された横浜市における危険密集市街地145haを加えた面積(横浜市:805ha、全国:5,890ha)をもとにしている。

# 全国の木造建物の傾向

- 全国の総住宅数は約5,500万戸。そのうち木造の住宅は約3,000万戸。
- 木造率は沖縄県（県内木造率3.4%）を除いた全国平均で54.6%であるが、地方圏においては平均値を上回る傾向。
- 特に東北地域や日本海側の県で木造率が高い傾向がみられる。

## 総住宅に占める木造住宅の割合

(%)



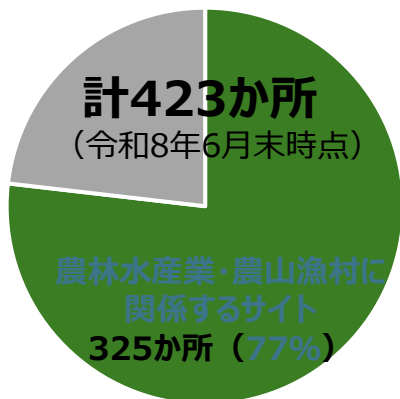
全国平均: 54.6%

総務省「令和5年住宅・土地統計調査」、赤線は全国加重平均値（沖縄県は除く）  
 （注）木造とは、建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のものをいう。

# 生物多様性(農林水産業や農山漁村関係)

- 自然共生サイト(生物多様性の保全が図られている区域)のうち、約8割は農林水産業・農山漁村に関するサイトとなっており、人の営みと自然が共存する場として、生物多様性の保全に貢献している。
- 生きものが暮らしやすい環境を育む有機農業は、生物多様性の保全にも寄与しており、その取組面積は、令和3年に「みどりの食料システム戦略」(農林水産省)が策定されて以降、増加傾向にある。

## 自然共生サイト(農林水産業・農山漁村関係)の認定状況



※農林水産業・農山漁村に関するサイト：  
実施区域の生態系タイプが農地、森林、沿岸域に属するサイト。重複除く。

有機  
農業

オーガニックファーム金沢大地  
(株式会社金沢大地)

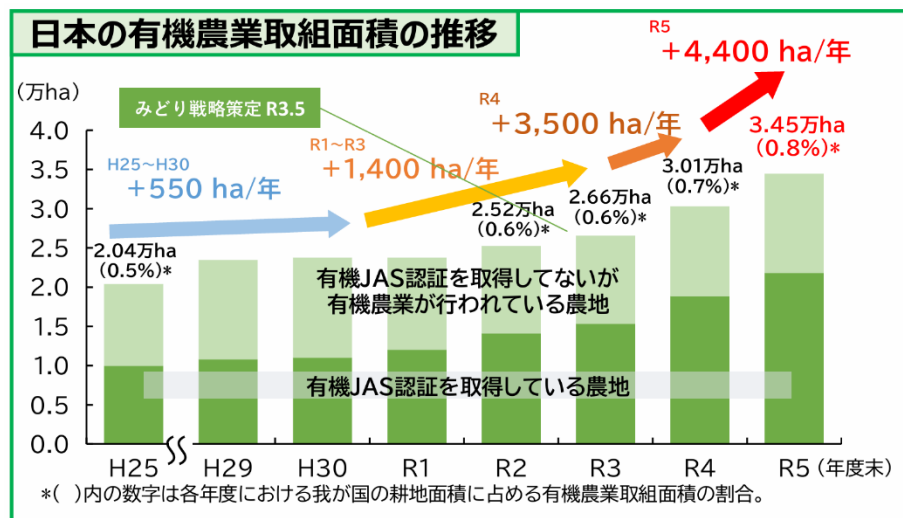
実施区域：石川県金沢市

実施区域の状況：

- ・有機農業により水稻、大豆、小麦を生産。
- ・周辺のヨシ原や草地なども管理・保全し、野鳥の餌場を創出。



## 有機農業取組面積の推移

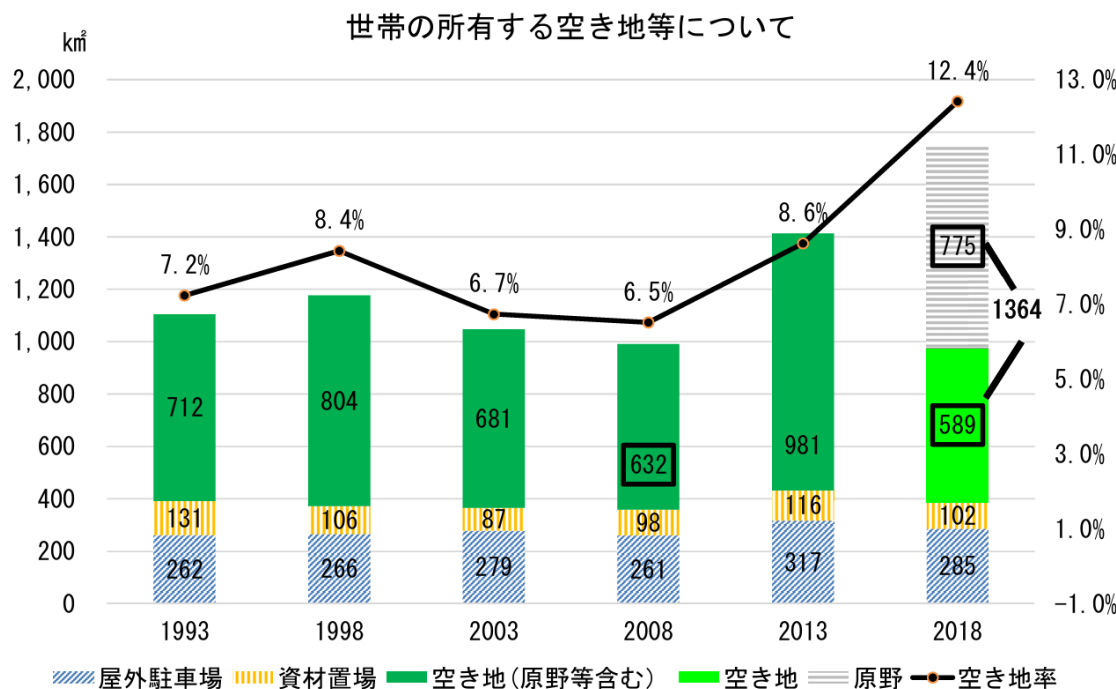


(出典) 農林水産省「みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況と今後の展開」(令和8年7月)

# 空き地の状況

○世帯の保有する空き地の面積は、2008 年から2018 年にかけて、632km<sup>2</sup>から1,364 km<sup>2</sup>へと2倍以上に増加しており、空き地率も6.5%から12.4%へと増加するなど、この10 年間で、全国の空き地の面積が急増している。

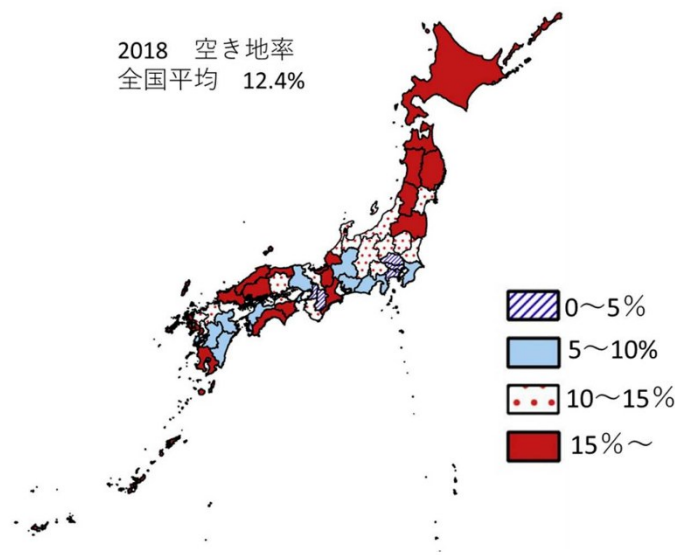
○地域別にみると、人口減少等の深刻化する地方部を中心に空き地率が大きく増加しているが、一方で、東京、神奈川、埼玉、大阪などの都心部は、空き地率が5%以下で、あまり増加していない。



※世帯土地統計より作成。空き地率は、世帯の保有する宅地に占める空き地（原野等含む）の割合。

空き地率(都道府県別、2018年)

2018 空き地率  
全国平均 12.4%



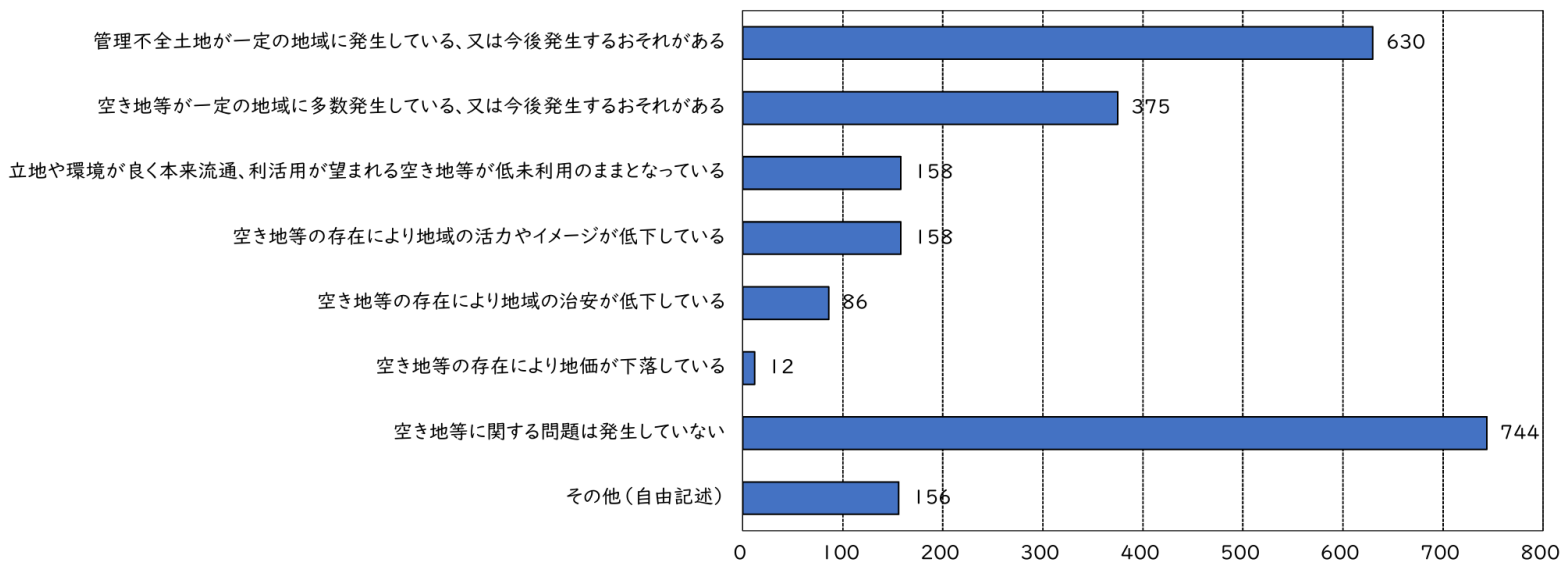
# 空き地等に関連する課題①

○管理不全土地の発生が自治体にとって最も問題となっている。  
 ○空き地の増加や低未利用地の活用についても課題となっている。

## 空き地等に関する問題

※「問題」とは、住民から苦情があった、議会で指摘があった、報道で問題視された、その他行政として対応が必要になったもの等を指す。

(複数回答) 有効回答数 = 1,624自治体



### その他(自由記述)の具体的な例

- ・ 擁壁崩壊の恐れがあり相談されている
- ・ 東日本大震災後の長期避難により空き地が発生している
- ・ 熊出没による草刈り等の要望がある
- ・ 市外居住の相続人から、管理が困難なため市への寄付に係る相談が多数ある
- ・ 道路と宅地の間の所有者不明土地によって宅地側の接道義務が果たせない
- ・ 空き地を所管する部署がない
- ・ 接道していない土地が空き地となっている
- ・ 問題が発生しているかどうか不明

※ 空き地等・現に何らの用途としても利用されていない、又は放置されている土地で、その利活用や管理、又は他の用途・地目への転換等が必要と考えられる土地。

(出典) 国土交通省「土地の利活用・管理に関するアンケート調査」(国土交通省、令和6年2月実施)より

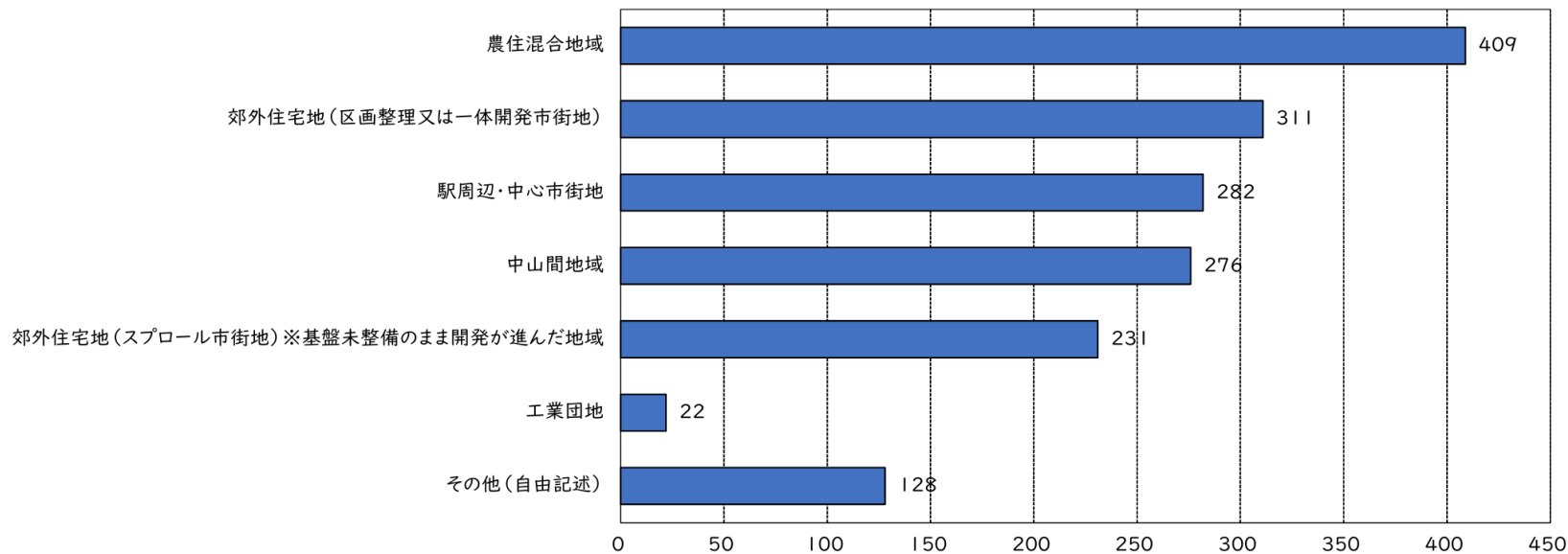
# 空き地等に関する課題②

○空き地等に関する問題は、都市部から地方部まで幅広い地域で満遍なく発生している。

## 空き地等に関する問題が発生している地域

(1. (1) で問題があったと回答した自治体に、複数回答)

有効回答数 = 887自治体



- その他(自由記述)の具体的な例
- ・ 市町村内全般に点在(多数)
  - ・ 過疎地域
  - ・ 防災集団移転元地
  - ・ 耕作放棄地
  - ・ 別荘地区
  - ・ 傾斜地
  - ・ 山林
  - ・ 住宅密集地
  - ・ 海岸地区